

神奈川県地域福祉支援計画
第4期（平成30～令和2年度）
実績まとめ（案）

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

●大柱1 ひとづくり

中柱(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

【主な目標の達成状況】「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

「介護フェア in かながわ」、「かながわパラスポーツフェスタ」、「バリアフリーフェスタ」などを開催し、高齢者、障がい者、子ども、外国籍県民などの県民が直接参加する機会を通して意識の醸成を図ることを目標に掲げていた。

新型コロナウイルスの影響により、特に令和2年度以降は多くのイベントが開催中止になり、効果の測定が難しい状況である。

一方で、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報、共生社会実現フォーラムなど、コロナ禍でも実施できた取組もある。また、障害者理解促進研修コーディネート事業では、心のバリアフリー推進員養成数の目標値（50名）を達成した。

【その他の取組】

「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育について、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進の一つの指標として、「いのちの授業」作文応募数の目標値（9,000件）を達成した。

【第5期計画に向けて】

県内各種イベント等は、新型コロナウイルスの影響により多くが開催中止となったが、今後は、ウィズコロナの考えのもと、オンライン開催などコロナ禍でも実施できる手法を検討するとともに、より参加者の興味をひくような内容と継続的な取組により、「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を着実に進める必要がある。

また、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育については、「いのちの授業」を通じた普及啓発や、インクルーシブ教育の推進により、理解促進を図ることができており、引き続き着実な事業実施が望まれる。

中柱（２） 地域福祉の担い手の育成

【主な目標の達成状況】 地域福祉コーディネーターの育成

年度		2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)
新たな地域福祉コーディネーター研修	目標	既存の研修等との整理、検討	モデル事業実施	本実施	—
	実績	既存の研修等との整理、検討	モデル事業実施	中止	休止

新たな地域福祉コーディネーター研修（地域福祉関係職員研修）を令和2年度から本実施することを目標としていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、中止している。

一方で、地域包括支援センター職員等養成研修事業など、コロナ禍にあっても目標受講者数を達成する事業もあったほか、民生委員・児童委員研修など、集合研修から研修動画の視聴及び研修資料の配布等に変更し、受講者の高い理解度を得ることができた事業もあった。

【その他の取組】

障害福祉サービス管理責任者等の養成研修など、目標の修了者数を達成した事業もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を中止または縮小せざるを得ない状況となり、目標の修了者数に達していない事業も多く見受けられる。

【第5期計画に向けて】

地域福祉の担い手養成については、市町村レベル、県レベルで様々な名称により研修が行われており、対象者や検討内容等を整理し、広域自治体として県は必要な研修を実施する必要がある。

特に、令和2年の社会福祉法の改正に伴い、市町村の包括的支援体制の構築をより一層進めるために県として必要な人材育成等の支援を進めていくことが重要である。

コロナ禍による外出自粛等は、課題を抱えた住民の孤立・孤独を深め、地域のつながりの希薄化を生じさせるため、地域住民誰一人取り残すことなく必要な支援につなげられるよう、地域住民から専門職まで幅広い層を対象に関係機関同士も連携できるような研修を実施するなど、地域福祉の担い手の養成に一層取り組んでいく必要がある。

中柱（3） 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

【主な目標の達成状況】 かながわ福祉人材センターによる福祉介護分野への就職支援

年度		2015 (H27) ～ 2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R 2)	2021 (R 3)
就職者数	目標値	—	550 人 (1,608 人)	600 人 (2,208 人)	650 人 (2,858 人)	700 人 (3,558 人)	—
	実績値	1,058 人	374 人 (1,432 人)	418 人 (1,850 人)	350 人 (2,200 人)	311 人 (2,511 人)	334 人 (2,845 人)

「かながわ福祉人材センター」による福祉介護分野への就職支援により、令和2年度までの累計で就職者数3,558人の目標を掲げていた。令和2年度までの累計は、目標値(3,558人)を下回る2,511人となり、令和3年度までの累計でも2,845人となっている。

【その他の取組】

外国籍県民参入促進事業では、コロナ禍で研修の定員数を減らしたものの、定員を満たし、また修了者全てがマッチングし、福祉介護分野への参入・参画を図ることができた。

また、中小規模の介護事業所の経営者層を対象とした介護事業経営マネジメント支援事業では、オンラインでのセミナー実施により受講者数が増えた。

さらに、介護サービス事業者自らの職員のキャリアアップに向けた環境整備への取組を支援することができたほか、サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた事業所を認証する「優良介護サービス事業所かながわ認証」などを通じて、福祉介護人材の定着を図ることができた。

【第5期計画に向けて】

本県の福祉介護人材については、今後も一層の確保・定着が求められ、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けては喫緊の課題である。また、少子高齢化が進む中にあることは、学生など若年層への啓発や外国籍県民の参入促進、さらには効率的なマッチングが重要である。

かながわ福祉人材センターによる就労支援では、これまでも一定の実績を積み重ねてはいるものの、就職者数は目標値に達していない。

コロナ禍においても、介護のやりがいや魅力をアピールするなど介護の仕事について理解を深めてもらえる取組を検討し実施するとともに、介護職員子育て支援代替職員配置事業等により、介護職員の働きやすい環境をつくることで、引き続き離職防止を図る必要がある。

●大柱2 地域（まち）づくり

中柱（1） 地域における支えあいの推進

【主な目標の達成状況】 ボランティアコーディネーター研修の着実な実施

年度		2015(H27) ～ 2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)
就職者数	目標値	—	60人 (1,167人)	60人 (1,227人)	60人 (1,287人)	60人 (1,347人)	—
	実績値	1,107人	46人 (1,153人)	64人 (1,217人)	32人 (1,249人)	46人 (1,295人)	88人 (1,383人)

市町村ボランティアセンター職員及び社会福祉施設職員を対象にボランティアのまとめ役となるコーディネーターとして毎年60名ずつ、令和2年度までの累計で1,347名を養成することを目標に掲げていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度までの養成数累計は、目標1,347人に対して実績1,295名、令和3年度までの累計では1,383名となっている。

【その他の取組】

地域住民等の活動による支え合いについては、「かながわボランティアセンター」のボランティアコーナーを閉鎖するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。

一方で、民生委員・児童委員については、インターフォン越しの会話や電話・手紙等の活用などの工夫により、コロナ禍でも着実な活動を継続できている。

また、外国籍県民の暮らしやすさへの支援については、通訳の派遣や多言語での情報誌発行、コールセンター運営及び相談支援など幅広い取組を着実にいった。

【第5期計画に向けて】

コロナ禍で、地域のつながりの希薄化が懸念される中においては、地域での支え合いの取組が一層重要であることから、民生委員、ボランティア、地域住民がこれまで以上に支え合い等の活動をしやすい環境づくりが求められる。また、外国籍県民の暮らしやすさへの支援については、多言語での情報誌発行やコールセンター運営、また相談支援など幅広い取組を引き続き実施していく必要がある。

中柱（２） バリアフリーの街づくりの推進

【主な目標の達成状況】 公営住宅のバリアフリー化の推進

公営住宅のバリアフリー化では、令和２年度末までに 218 団地 45,390 戸のうち 24,000 戸において高齢者にも使いやすい住宅として整備することを目標としていた。しかしながら、空き家が増加しているため、家賃収入が減少し、施設整備が計画通りに進まないといった悪循環に陥っていることから、実情に沿った計画を平成 31 年 3 月に新たに策定した。

建替えについては、28 団地 7,335 戸のうち、令和 2 年度に 1 団地 28 戸の建替え工事に着手し、個別改善工事については、4 団地 816 戸のうち、令和 2 年度に 2 団地 372 戸が完成するなど、実情に沿って策定された計画が着実に進行している。

【その他の取組】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度と 3 年度の「バリアフリーフェスタ」開催を中止したが、都市公園施設のユニバーサルデザイン化や交通安全のための幅広歩道の整備を進めるなど、ハード面のバリアフリー化を進めることができた。

また、情報アクセシビリティの向上については、手話通訳者養成研修の講師を担う人材を育成するための研修を実施し、目標を大きく上回る研修修了者数となったほか、神奈川県聴覚障害者福祉センターの運営では、養成講習のオンラインでの実施や遠隔要約筆記による対応等を行うことができた。

【第 5 期計画に向けて】

バリアフリーの街づくりに関する普及・啓発や研修等については、コロナ禍における実施方法等について検討し、継続的に取り組む必要がある。

また、移動制約者を対象とする福祉有償運送については、コロナ禍においても通院など日常生活上で必要な場面が多くあるため、法改正の内容を踏まえた制度説明会の開催など、一層の情報提供等に努める必要がある。

情報アクセシビリティの向上については、今後も視覚障がい者及び聴覚障がい者等当事者の意向を確認しつつ、取組の周知や充実等に努めていく必要がある。

中柱（３） 災害時における福祉的支援の充実

【主な目標の達成状況】 要配慮者支援に関わる介護職員等の資質向上

年度		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)
要配慮者支援に係る研修の受講者数	目標値	—	350人 (526人)	350人 (876人)	350人 (1,226人)	350人 (1,576人)	—
	実績値	176人	364人 (540人)	366人 (906人)	211人 (1,117人)	219人 (1,336人)	340人 (1,676人)

要配慮者支援に関わる介護職員等の資質向上のため、令和2年度までの3年間で、各年350人、平成28年度から令和2年度までの累計で1576人の研修受講者数を目標として掲げていた。しかしながら、令和2年度までの累計で1,336名、令和3年度までの累計で1,676名の受講者数となった。

令和2年度までの目標値には達しなかったが、令和2年度に、大規模災害時に避難所において要配慮者の支援を行う神奈川県災害派遣福祉チーム（神奈川DWA T）を設置し、チーム員登録者を増やすとともに、スキルアップ研修等を実施している。

【その他の取組】

災害時・非常時の外国籍県民の支援のため、災害時通訳ボランティア養成研修はオンラインで実施したほか、NPO法人神奈川災害ボランティアネットワークによる「災害ボランティアコーディネーター養成講座」は講座内容を一部見直しの上、オンラインで実施するなど、コロナ禍でも可能な形で実施することができた。

【第5期計画に向けて】

災害救援ボランティアコーディネーターの育成や介護職員を対象とした要配慮者支援に係る研修については、参加者が増えるよう、より魅力あるカリキュラムの開発・見直しとともに周知・募集等に工夫が必要である。

災害時に、要配慮者が適切な避難及び避難生活が送れるよう、実効性のある個別避難計画の作成や福祉避難所の開設運営等について、市町村を後押ししていくとともに、市町村と連携した支援体制を強化していく必要がある。「神奈川DWA T」については、チーム員の増員やスキルアップを図るとともに、市町村と連携した訓練など災害時を見据え、実効性のある取組を展開していく必要がある。

●大柱3 しきみづくり

中柱(1) 福祉に関する生活上の課題への対応

【主な目標の達成状況】福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設の入所者の地域生活への移行について、令和2年度末までに平成28年度末時点の施設入所者数4,899人のうち、470人(約10%)が地域生活へ移行することを目標として掲げた。

実績としては、平成29年度に32人、平成30年度に47人、令和元年度に52人、令和2年度に44人の合計175人が移行したが、目標の470人には達しなかった。また、令和3年度は〇〇人が移行したが、累計では〇〇人に留まっている。【7月末に集計完了予定】

【その他の取組】

課題を抱える当事者活動の支援について、「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動への支援では、セルフヘルプ相談室の利用者数はコロナ禍で減少し、目標値を大きく下回った。

一方で、市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備については、令和2年度の介護予防のための地域ケア個別会議が12市10町1村で実施されるなど、取組が推進されている。

また、誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保への取組として、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では、大手不動産事業者と交渉することなどにより登録が順調に増加し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ることができた。

【第5期計画に向けて】

社会福祉法の改正により、令和3年4月から重層的支援体制整備事業が施行されたところであるが、事業実施を検討する市町村が速やかに実施し、包括的支援体制の構築が進むよう、県は市町村間のネットワーク構築や市町村職員への研修等を行うとともに、市町村個々の実情に沿った取組を支援していく必要がある。

福祉施設に入所している障がい者の地域生活への移行は、目標人数に達せず、地域における居住の場としてのグループホーム等の充実や、広域的・専門的な観点からの人材養成など、引き続き地域資源の充実を進めるとともに、コロナ禍に配慮した寄り添い支援、協働支援が求められる。

コロナの影響により、セルフヘルプ活動への支援やピアサポーターの活動が制限されたが、コロナ禍における活動方法等について検討していく必要がある。

住宅の確保について、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では順調に登録数が増加しており、住宅確保に配慮が必要な者の居住の安定確保に向けた取組が進んだ。今後は、増加が懸念される空き家を有効に活用し、要配慮者の住宅確保につながるような取組についても検討していく必要がある。

中柱（２） 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

【主な目標の達成状況】 市民後見人養成事業を実施する市町村数の増加

年度		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R 2)	2021 (R 3)
実施市町村数	目標値	—	12	15	18	21	—
	実績値	11	14	14	14	14	14

令和 6 年までに県内全 33 市町村で市民後見人養成事業を実施することとし、令和 2 年度の目標を 21 市町村としたが、令和 2 年度末及び令和 3 年度末の実績は 14 市町となり、目標達成には至らなかった。

成年後見制度に係る中核機関設置支援では、検討が進まないあるいは広域連携が考えられる市町村との打合せを家庭裁判所、県社協、市町村社協、県と合同で行い、市町村の状況を把握し、個別の助言等を行った。

【その他の取組】

児童相談所における研修、高齢者の権利擁護・身体拘束廃止に係る研修、また自殺対策に係る研修会等が、コロナ禍で縮小・中止となった。

一方で、「県障害者権利擁護センター」の運営では、オンライン形式で研修を開催したことにより、例年より参加可能人数が増えた。

また、子どもの未病対策では、保育園等で応援プログラムを実施したほか、ミビョーマンの未病改善啓発動画を提供するなど、コロナ禍でも未病改善を PR することができた。

【第 5 期計画に向けて】

コロナ禍での自粛生活や生活の困窮により、虐待の深刻化や自殺者数の増加が問題となっており、虐待や自殺の未然防止や早期発見に向けた相談支援の強化、更には市町村や関係機関等の連携強化が必要である。

成年後見制度の利用促進については、市民後見人の養成に取り組む市町村数が増加しない実情があるが、第三者後見人の担い手として期待される市民後見人の養成は、各地域において必要であり、法人後見の立ち上げ支援も含め、積極的な市町村支援が必要である。

また、未病改善の取組や介護に至る要因となるフレイル（虚弱）への対策のほか、今後も増加すると予測される認知症患者の方やその家族への総合的な対策など、誰もがいきいきと暮らすことができるよう引き続き支援することが重要である。

中柱（3） 生活困窮者等の自立支援

【主な目標の達成状況】生活困窮者等の自立支援

生活困窮者自立支援事業を実施し、生活保護に至る前の第2のセーフティーネットとして生活困窮者に対する早期支援の強化を図ること、また、相談窓口などの支援情報が広く県民に行き届くよう周知に努め、支援を必要とする方が一人でも多く相談支援につながる取組を継続することを目標としていた。

生活困窮者の自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給では、コロナ禍でもリモート開催により支援者向けの研修を開催するなど、支援体制の充実強化を図るとともに、相談に来られた方への支援を着実に実施した。また、子どもの健全育成・学習支援・居場所づくり事業では、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談などの寄り添い型支援の充実を図るとともに、関係機関との連携により、学習支援事業も一定の効果をあげることができた。

【その他の取組】

かながわ若者サポートステーションにおけるニート等の若者への職業的自立に向けた支援では、各種プログラム等を実施することにより就職率が目標値に達し、ひきこもり等相談関係事業では、子ども・若者支援連携会議等の開催等により、連携体制の構築を図った。

また、再犯防止の推進については、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」への協力支援や、刑務所出所者等への就労支援により、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を推進した。

【第5期計画に向けて】

新型コロナウイルス感染症の影響により、増加している生活困窮者への支援については、適切な支援にしっかりとつながるような相談体制が確保される必要があり、これまで以上に当事者に寄り添った継続的・伴走的な支援も重要となる。また、雇用状況が悪化する中、より一層の就職支援への取組が求められる。子どもの健全育成・学習支援・居場所づくりについては、支援の蓄積を事例集などにより具体的に示し、広げていくことが重要である。さらに、ひきこもり支援については、市町村における支援体制の構築を促進し、ひきこもりにある人やその家族が孤独・孤立状態に陥らないよう市町村とも連携して取り組んでいく必要がある。

再犯防止の推進については、県再犯防止推進計画を着実に進行管理するとともに、令和5年度からの次期国計画の動向や方針を踏まえ、今後の展開を検討する必要がある。コロナ禍でも可能な方法を取りながら、引き続き、国・市町村・更生保護団体等と連携して支援することが必要である。